

教育委員会1月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和4年 1月 5日(水) 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------|---------|
| 教 育 長 | 丸 山 陽 一 |
| 同職務代理者 | 近 藤 守 |
| 委 員 | 倉 石 和 明 |
| 委 員 | 塚 田 まゆり |
| 委 員 | 茅 野 理 恵 |
- 4 説明のために会議に出席した者
- | | |
|-----------------|---------|
| 教 育 次 長 | 樋 口 圭 一 |
| 教 育 次 長 | 勝 野 学 |
| 参 事 兼
学校教育課長 | 上 石 秀 明 |
| 教育次長副任兼
総務課長 | 藤 澤 勝 彦 |
| 保健給食課長 | 丸 山 英 樹 |
| 家庭・地域学びの課長 | 小 池 秀 一 |
| 文化財課長 | 前 島 卓 |
| 博 物 館 長 | 丸 野 俊 朗 |
| 学 校 支 援 官 | 酒 井 好 和 |
| 総務課長補佐 | 石 坂 陽 子 |
- 5 書 記
- | | |
|-----------------|---------|
| 総 務 課
庶務担当係長 | 和 田 美 香 |
|-----------------|---------|

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

近藤職務代理つきましては、昨年12月24日で任期満了となりましたが、12月市議会定例会において、再任議案が全会一致で可決された。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、職務代理者を教育長が指名することとなっていることから、12月25日近藤教育委員を教育長職務代理者として改めて指名したので報告する。

(近藤教育長職務代理者が挨拶をした。)

第100回全国高校サッカー選手権大会に初出場した市立長野高校が、京都府代表の東山高校に惜しくも敗れてしまったが、選手の皆さんには、来年に向け更なる大きな力をつけ大舞台で挑戦をしていただきたい。

市内小中学校は、1月6日、7日をピークに3学期の始業式を迎える。年末年始の人流により、全国的にも新型コロナウイルス、特にオミクロンの感染者が増加傾向にあり、国内感染者数が3か月ぶりに1000人を超えた。今後さらに寒さが厳しくなる折、更なる感染拡大、第6波への懸念があるが、引き続き感染対策、予防対策には万全を期して、子どもたちの体調等に気を配りながら、元気に過ごせるよう取り組んでいきたい。

<協議事項>

協議1号「人権同和教育集会所の廃止について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・庁内の協議及び委員への説明が終わっていないことから非公開での協議を求めた。

非公開での協議について丸山教育長が諮ったところ、委員一同により承認された。

よって本件は「その他」終了後、「非公開」で協議することとした。

協議2号「長野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則（案）について」

協議3号「長野市特定地域学校選択制度について」

報告3号「長野市立学校設置条例の一部を改正する条例について」

これら3つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が併せて事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

委員 通学区を東西に分け決める必要はあるのか。

上石参事兼学校教育課長

法令等により、必ず指定校を定めなければならない。地理的に見て、旧更府小学校は信州新町中学校、旧信田小学校は篠ノ井西中学校が妥当ではないかという中で、一応の指定校を設定した。ただし地元要望でもあった、どちらでも選択できることについて要綱によって定めた。

委員 将来のフリー通学区ということを念頭におき、指定校特別区域というものは作れないか。

上石参事兼学校教育課長

それについては、また別の議論となる。ここでは形としての指定校を定めるが、保護者の選択により、どちらでも行けるという実質的なフリー通学区というようなものとなっている。

委員 市立長野中学校はどうなっているのか。

上石参事兼学校教育課長

長野市全域が指定校となっている。

委員 学校は旧自治体の範囲によって設置してある。本来、通学区は生徒数を確保して学校規模を維持していくもの。今後どうしていくかという論議が必要になってくるかもしれない。

丸山教育長が諮ったところ、承認された。

協議 4 号「令和 5 年度長野市立長野中学校入学者選抜の実施日程（案）について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

上石参事兼学校教育課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、承認された。

協議 5 号「長野市少年科学センターの設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則（案）について」

報告 5 号「長野市少年科学センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」
これら 2 つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が併せて事務局に説明を求めた。

小池家庭・地域学びの課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、承認された。

協議 6 号「長野市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命（委嘱）について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島文化財課長が説明した。

・文化財保護法第183条の9の規定により、当該市町村及び都道府県の文化財所有者、学識経験者、観光関係団体等により構成するということから行った人選である。

丸山教育長が諮ったところ、承認された。

協議 7 号「長野市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」

報告 8 号「長野市立博物館条例の一部を改正する条例について」

これら 2 つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が併せて事務局に説明を求めた。

丸野博物館長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、承認された。

<一般行政報告>

報告1号「市議会12月定例会で論議された主な政策課題等について」

報告2号「教育費補正予算について」

これら2つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が併せて事務局に説明を求めた。

樋口教育次長が説明した。

報告1号

- ・少子化に対応した学校づくりについて
- ・不登校児童・生徒への支援について
- ・医療的ケア児への支援体制について
- ・全国学力・学習状況調査の今年度の状況と今後の取組について
- ・電子図書の導入について

報告2号

- ・歳出内訳の小学校管理運営費、中学校管理運営費、高等学校維持管理費については、国の第3次補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染症対策のための学校配当予算として、小中学校では学校規模に応じて10～20万円、高校には25万円を追加配当するもの。
- ・それ以外については全て、不足する職員の時間外勤務手当を増額するもの。

報告4号「長野市立公民館条例の一部を改正する条例について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

小池家庭・地域学びの課長が説明した。

報告6号「長野市青少年錬成センターの指定管理者の指定について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

小池家庭・地域学びの課長が説明した。

報告7号「長野市篠ノ井交流センターほか7施設の指定管理者の指定について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

小池家庭・地域学びの課長が説明した。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（藤澤教育次長副任兼総務課長）

主催事業0件、共催事業0件、後援事業17件（賞状交付0件）

○「令和3年度 長野市子ども議会」の開催について

勝野教育次長が説明した。

次回以降の日程確認（藤澤教育次長副任兼総務課長）

2月定例会 2月2日（水）午後1時から 教育委員会室 （会后、総合教育会議）

3月定例会 2月21日（月）午後4時から 教育委員会室

先の承認により非公開にて説明した。

協議1号「人権同和教育集会所の廃止について」

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員